

港町一丁目地内において、土壌汚染対策法で定める基準値を超過する有害物質が検出された（7月26日公表）ことを受け、市では、周辺の井戸の設置状況を確認し、4地点で地下水調査を実施しました。

その結果、1地点で基準を超過する有害物質（砒素）の検出がありました。

今後、市では基準を超過した井戸における水質の監視を継続します。

○調査結果

- 1 試料採取日 令和6年7月29日（月）
- 2 調査地点 港町一丁目地内3地点、港町二丁目地内1地点
- 3 調査結果 地下水

調査項目	調査結果	環境基準値
鉛	0.005mg/L 未満	0.01mg/L 以下
砒素	0.005 未満～0.012mg/L	0.01mg/L 以下
ふっ素	0.1 未満～0.2mg/L	0.8mg/L 以下